

Title	配偶者との死別後の適応とその関連要因に関する実証的研究
Author(s)	坂口, 幸弘
Citation	
Issue Date	
Text Version	none
URL	http://hdl.handle.net/11094/42226
DOI	
rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	坂口 幸弘
博士の専攻分野の名称	博士(人間科学)
学位記番号	第 15915 号
学位授与年月日	平成13年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科行動学専攻
学位論文名	配偶者との死別後の適応とその関連要因に関する実証的研究
論文審査委員	(主査) 教授 柏木 哲夫 (副査) 教授 大坊 郁夫 助教授 中道 正之

論文内容の要旨

人は生まれてきた以上、誰もいつかは死ぬ運命にある。しかし、人間の夫婦において、二人が同時に亡くなることは自然死の場合ではまずない。どちらかが先に亡くなり、そのパートナーは後に残されることになる。毎年40万人を越える人々が配偶者を失っており、配偶者を失うことは決して稀な出来事ではない。配偶者の死は残された者に大きな衝撃を与える。身体的、心理社会的側面への影響のみならず、配偶者と死別した人は、そうでない人に比べ長生きできないとの報告もある。本研究では、このように多くの人々が経験する可能性があり、かつ残された者にしばしば深刻な影響を及ぼす配偶者との死別に焦点を当て、配偶者との死別後の適応とその関連要因について実証的な検討を行った。

本研究は、第1部から第8部までの8部20章によって構成されている。

第1部〔序論〕では、国内外における死別研究の動向(第1章)と、本研究の目的(第2章)、本研究で実施した調査の概要(第3章)について示した。

第2部〔死別後の適応〕では、第4章〔死別後の適応の定義と評価〕において、「適応」(adaptationあるいはadjustment)という概念に焦点を当てた。死別後の「適応」とは、「故人の死を受容するとともに、喪失に伴う役割や人間関係の再構成などの事態にうまく適合し、故人のいない環境と調和できた状態」を意味する。死別後の適応は多角的で、①認知的・情緒的反応、②身体的・心理的健康、③社会的機能のレベルから捉えることができる。死別後の適応の新たな指標として、人間的成長(personal growth)が示唆される。次の第5章〔配偶者との死別後の精神的健康〕では、死別後の適応の指標として精神的健康を取り上げた。精神的健康の測定には、GHQ(General Health Questionnaire)の日本版(中川・大坊、1985)の28項目短縮版を用いた。第1節では、配偶者との死別によって精神的健康が阻害されることが示された。ただし、精神的健康への影響には個人差があるといえる。第2節では、配偶者喪失者の方が、親喪失者に比べ精神的健康の状態は悪かった。しかし、成人の親喪失者の精神的問題も決して軽視できないといえる。第3節では、配偶者喪失者にとって、死別後1年経過時点は精神的問題が解消される時点というよりも、精神的問題の改善が認められる通過点の一つとして捉える方が妥当であることを示唆した。

第3部〔死別後の適応の関連要因〕では、第6章〔背景要因〕において、①性差、②年齢差、③宗教、④多重喪失、⑤趣味と就業状況について検討した。第1節では、寡婦の方が寡夫に比べ精神的健康の状態が悪かった。死別後1年前後の精神的健康の改善度において性差は見られなかった。第2節では、中年期(60歳未満)と老年期(60歳以上)

の配偶者喪失者の精神的健康を比較したところ、死別後1年未満時点では差は見られなかったが、死別後1年経過後時点では老年期の方が良好であった。しかし、老年期でも精神的問題を有する者は少なくなかった。第3節では、宗教の違いや宗教の有無は死別後の精神的健康に関係してなかった。第4節では、配偶者喪失と同時期に他の死別経験をした人は、死別後の精神的健康の状態が悪かった。第5節では、趣味の有無や就業状況と精神的健康との関連は示されなかった。次の第7章「パーソナリティー」では、死別後の悲嘆への影響要因として、パーソナリティー変数の一つである Locus of Control (LOC) に注目した。外的統制の配偶者喪失者は、内的統制の配偶者喪失者や内的統制あるいは外的統制の親喪失者に比べ、うつ症状が重く、配偶者喪失がうつ症状に及ぼす影響に対する LOC の緩衝的な働きが示唆された。第8章「ソーシャルサポート」では、ソーシャルサポートと配偶者喪失後の精神的健康との関連が示された。また、サポート内容によって、精神的健康への影響が異なる可能性が示唆された。ソーシャルサポートの程度は、故人との続柄や年齢に関係していた。第9章「死別前要因と故人の死に関する要因」では、第1節において、「死への心の準備」「故人とのコミュニケーション」「安らかな死」といった要因は、配偶者喪失後の精神的健康に関連していた。第2節では、故人の死の原因を自らの努力不足や不注意など内的な要因へ帰属する人は、精神的健康の状態が悪いことが示された。故人の死に対する原因帰属には、配偶者喪失者の性別や年齢、宗教心が関係していた。

第4部「死別後の二次的ストレス」では、死別は包括的ストレスであるとの想定に基づき、故人の死に関連して生じた様々な困難、すなわち二次的ストレスについて取り上げた。第10章「二次的ストレスに関する予備的研究」では、近親者との死別における二次的ストレスとして、①家族成員間の問題、②社会生活に関する困難、③家庭生活に関する困難、④生活環境の変化、⑤不適当なサポート、⑥親族との対立、⑦死別後の雑事、⑧経済的困難、という8つのカテゴリーを分類した。第11章「二次的ストレスと精神的健康との関連」では、第1節において、〈経済的問題〉〈周囲との人間関係〉〈死別後の雑事〉〈家族関係の悪化〉〈日常生活上の困難〉の5因子19項目から成る「死別における二次的ストレス尺度」を作成した。配偶者喪失後の二次的ストレスと精神的健康の関連が示された。配偶者喪失後の二次的ストレスは、配偶者喪失者の性別と年齢に関係していた。第2節では、配偶者喪失の方が親喪失者に比べ、二次的ストレスを経験する可能性が高く、そのため死別後の精神的健康がより阻害されがちであることが示された。

第5部「死別後の対処」では、第12章「死別後の対処パターンに関する検討」において、〈生活・人生志向〉〈故人からの回避〉〈故人との絆保持〉の3因子14項目から成る「死別対処尺度」を作成した。死別後の不適応的な対処パターンとして、故人との絆に執着し、これからの生活や人生に取り組もうとしていない対処パターンが示された。第13章「死別後における過去への肯定的評価」では、〈故人との関わり〉〈故人の人生〉〈故人の臨終〉〈病院スタッフ〉の4因子16項目から成る「死別後における過去への肯定的評価尺度」を作成した。過去への全体的な肯定的評価が高い配偶者喪失者ほど、精神的健康の状態が良好であった。第14章「死別後の対処構造」では、喪失の意味に関する二つの概念である「意味理解」(making sense) と「有益性発見」(finding benefit) を取り上げた。第1節では、1因子4項目から成る「喪失に対する意味理解尺度」を作成した。配偶者喪失に対する意味理解の程度は、配偶者喪失者の年齢、故人の死に対する原因帰属傾向、過去への肯定的評価に関係していた。過去への肯定的評価は、外的要因への帰属傾向を相対的に強め、その結果として喪失に対する意味理解が促されることが示唆された。第2節では、〈いのちの再認識〉〈自己の成長〉〈人間関係の再認識〉の3因子12項目から成る「死別における有益性発見尺度」を作成した。〈自己の成長〉と〈いのちの再認識〉は、死別後の精神的健康と正の相関があった。第3節では、死別後の対処構造として、喪失に対する意味理解に関する心理プロセスと、有益性発見および生活・人生志向に関する心理プロセスという独立した二つの心理プロセスの存在が示された。

第6部「死別後の適応と家族環境」では、第15章「死別後の家族環境と精神的健康との関連」において、家族形態ではなく、家族の表出性や凝集性という家族関係の質が配偶者喪失後の精神的健康に関係することが示された。第16章「死別後の適応・不適応家族に関する検討」では、凝集性と表出性が共に高い家族が、死別後の「適応家族」と考えられた。そして「適応家族」は、配偶者との死別による精神的健康への影響に対し、緩衝的な働きを持つことが示唆された。

第7部「死別後の援助」では、第17章「遺族の自助グループ」において、遺族援助の一つの方法であり、近年、日

本各地で活動が展開されつつある遺族の自助グループに焦点を当てた。第1節では、実証的研究を概観し、遺族の自助グループの効果に関して、必ずしも一致した知見が得られていないことを示した。また、遺族の自助グループの効果に関連する要因や、介入効果に関する研究の方法論上の問題点と今後の課題についても検討した。第2節では、遺族の自助グループの参加意思とともに、参加・不参加希望の理由が示された。遺族の自助グループの活動に対しては、グループ数の増大とグループの情報の公開の必要性を示唆し、遺族ケア活動全般に対しては、活動の多様化の必要性を示唆した。第18章 [本研究の知見に基づく提言] では、本研究で得られた知見に基づき、配偶者喪失者を含む死別者に対する援助について、①患者の療養中の患者・家族へのケアの必要性、②配偶者喪失後の生活に対する援助の必要性、③家族単位での遺族ケアの必要性、④遺族の自助グループの必要性、⑤認知的な介入の必要性、⑥病院や各種機関の連携の必要性、⑦グリーフ・エデュケーションの必要性を提言としてまとめた。

第8部 [死別研究における諸問題と本研究の課題] では、第19章 [死別研究における諸問題] において、①方法論上の問題、②倫理的問題、③研究者、特に心理学者の問題について論じた。第20章 [本研究の今後の課題] では、第1節において、基礎的研究の観点からの今後の課題として、①様々な対象、②死別後の他の適応指標、③縦断的研究デザイン、④文化間比較について検討した。第2節では、実践的研究の観点からの今後の課題として、①不適応の危険性の高い遺族のスクリーニング、②遺族援助アプローチによる介入効果の検証、③遺族支援プログラムの開発について検討した。

論文審査の結果の要旨

本論文はすでに学術誌に申請者が発表（一部印刷予定も含む）した11の論文をまとめたものである。日本においてまだ未開拓の死別研究の分野にここ数年精力的に取り組んできた申請者の、これからも続くであろう悲嘆研究の一里塚が本論文ということができる。

本論文は8部20章からなるかなり膨大なもので、読みごたえがある。多くの独創性に富んだ研究がまとめられているが、特に第4部の死別後の二次的ストレスに関する研究は死別研究に新しい知見を付与したという点で特筆すべきものである。遺族ケアに対する提言もしっかりなされており、博士（人間科学）の学位に十分値すると判定された。